

早島町議会だより

令和2年
12月1日 第70号



CONTENTS

新体制スタート	2~3P
新型コロナ支援制度可決	4~5P
どう使われた、元年度決算	6~7P
議会改革の歩み	9~12P
早島町政をただす、一般質問	13~20P
投稿・投稿募集ページ	21P
議会モニタースタート!	22P

144.7kg 巨大かぼちゃと一緒に「はい！ポーズ」

早島町議会 新体制でスタート

議長に船越健一議員、副議長に佐藤智広議員

議長・副議長就任挨拶



船越 健一

町民の皆様には日頃より町議会の活動並びに町政全般にわたり深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。このたび、9月定例会におきまして議長を再任させていただきましたことになりました。身に余る光栄であり、感謝を申し上げますとともに責務の重さに身の引き締まる思いであります。

新型コロナウイルス感染が日本中を席巻し、人々は平安な日常の生活から非日常の生活を余儀なくされる事態となつています。早島町においても町民の方々の安心安全をどのように守るのか、一刻も早く新型コロナウイルスの終息を願うとともに今こそ執行部と議会が有する知見識見を集めて早島町の将来の展望を拓くための協議を重ねな

ければいけません。福祉や子育て支援、教育の充実、住民サービスのの一層の向上を目指し、山積する課題に全議員の力を結集し取り組んで参りたいと思っております。また議会運営につきましては、公正で円滑な議会運営、住民から信頼される議会を目指して鋭意努力する覚悟でありま



佐藤 智広

このたび、令和2年9月定例議会におきまして議員各位のご推挙を賜り、副議長の要職に就任させていただきました。身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと痛感しております。

さて、コロナ禍の影響の中、『子育て・教育』『健康・福祉・環境』『安全・安心・まち



づくり』への取り組み。個別には早島駅の改修及び役場周辺の市街化区域編入、国道2号の渋滞解消、義務教育学校等、問題は山積しています。

来年度は新たに今後10年間のまちづくりを展望する『第5次早島町総合計画』が策定されます。この計画を基軸とし『住んでいてよかった、住み続けたいまち』の実現のため、議長を支援、至誠一貫の精神で取り組む所存でございます。

町民各位におかれましては、今後とも、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶にかえさせていただきます。

早島町議会構成

総務厚生常任委員会（5名）

委員長	平岡 守
副委員長	林 郁夫
委員	真鍋和崇
委員	佐藤智広
委員	佐藤辰美



議長 船越 健一

産業文教常任委員会
議会活性化委員会



副議長 佐藤 智広

総務厚生常任委員会
◎予算審査常任委員会
◎議会活性化特別委員会
議会運営委員会

産業文教常任委員会（5名）

委員長	佐藤博文
副委員長	根木 一
委員	船越健一
委員	古田敬司
委員	細田貴道



平岡 守

◎総務厚生常任委員会
◎議会運営委員会
◎予算審査常任委員会
議会活性化特別委員会



古田 敬司

産業文教常任委員会
予算審査常任委員会
議会活性化特別委員会



真鍋 和崇

総務厚生常任委員会
予算審査常任委員会
議会活性化特別委員会

予算審査常任委員会（9名）

委員長	佐藤智広
副委員長	平岡 守
委員	古田敬司
委員	真鍋和崇
委員	細田貴道
委員	佐藤辰美
委員	林 郁夫
委員	根木 一
委員	佐藤博文



細田 貴道

産業文教常任委員会
予算審査常任委員会
◎議会活性化特別委員会
(議会だより編集責任者)



佐藤 辰美

総務厚生常任委員会
予算審査常任委員会
議会活性化特別委員会



林 郁夫

◎総務厚生常任委員会
予算審査常任委員会
議会活性化特別委員会
議会運営委員会

議会活性化特別委員会（10名）

委員長	佐藤智広
副委員長	*細田貴道
委員	*船越健一
委員	平岡 守
委員	*古田敬司
委員	真鍋和崇
委員	*佐藤辰美
委員	*林 郁夫
委員	根木 一
委員	佐藤博文

*印：議会だより編集担当



根木 一

◎産業文教常任委員会
予算審査常任委員会
議会活性化特別委員会
議会運営委員会



佐藤 博文

◎産業文教常任委員会
予算審査常任委員会
議会活性化特別委員会
◎議会運営委員会

議会運営委員会（5名）

委員長	平岡 守
副委員長	佐藤博文
委員	佐藤智広
委員	林 郁夫
委員	根木 一



議会が注目! 主な支援制度

総事業費：1億6,838万円

(うち国・県からの交付金 1億4,632万2,000円)
早島町の負担 1,272万6,000円)

○自治会・町内会への支援

活動再開円滑交付金 対象：全自治会・町内会へ
均等割 20万円 人口割250円

○医療関係者等への支援

対象：医科、歯科、薬局、その他医療機関、介護保
険施設、障害福祉施設

○民間保育施設への支援

対象：常勤職員 5万円 その他職員3万円

○事業者等への支援

- ・新しい生活様式実践事業者補助金
対象：条件を満たした町内業者 上限10万円
- ・農業水利施設維持管理支援
対象：水路整備を行う農業者
1mにつき工事費上限1万円

○小中学校への支援

- ・オンライン授業などへの対応
 - ・学校内3密対策
 - ・特別支援教室等への3密対策
 - ・コロナ関連物品購入 等
- 合計 3,029万4,000円

事業者補助金 医療従事者への支援 自治会活動の再開支援 など
感染症対策 支援制度 可決

9月定例議会では、国の第二次補正予算をふまえて、新型コロナウイルス感染症支援策の活発な議論が交わされました。
また、令和元年度決算は、町内各種計画や政策との整合性や、契約事務の管理徹底などを求める附帯決議が全会一致で可決されました。

また、観光センターの指定管理者の決定や、ふれあいの森公園の指定管理委託をすすめるための条例改正、国の「地方創生推進交付金」を受けての『まちあるき魅力アップ事業』なども議論され、いずれも全会一致で可決されました。

令和2年7月～9月
議会活動一覧

July 7 [7月]

28 21 21 9
火 火 火 木
議会広報特別委員会
議会広報特別委員会
議会活性化特別委員会
議会広報特別委員会

August 8 [8月]

25 25 24 12 7
火 火 月 水 金
議会活性化特別委員会
議会運営委員会
全員協議会
議員勉強会
議会活性化特別委員会

September 9 [9月]

11 4
金 金
9月定例会(7/24日)
全員協議会

※右記活動は抜粋ですこれ以外にも議員各自で勉強会や研修会への参加、議員報告会等があります。

議会が提案

65歳以上の方へ インフルエンザ予防接種 **無料** に



新型コロナウイルス感染症対策の一環として議会が提案した、インフルエンザ予防接種の接種費用が議会最終日に議決され、今年度に限り無料で実施されます。

議会からは早急の実施を求める意見が出されています。

接種期間は10月1日～令和3年1月31日、接種費用は無料です。

かかりつけの医療機関にお申し込みください。

— 意見書の可決 —

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症拡大で、今後の地方財政が厳しさを増す中で、国に地方税財源の確保等を求める。

「教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担制度拡充に係る意見書」

計画的な教職員定数への改善や、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること等を求める。

損害賠償の和解について

用水路の浚渫作業中に土壌改良のための固化材が舞い、付近駐車場に駐車している車に損害を与えたもの

Q…業者も飛散することは想定できたはず。なぜ町だけが責任を負わなければいけないのか。

A…町がもう少し慎重に現地

を見て対応しておけばよかったと考える。

討論

反対 真鍋和崇議員 町に責任があるのはわかるが、業者に責任がないと結論に至るのはおかしい。

賛成 佐藤辰美議員 町に責任があるので、この方法で処理せざるを得ない。

観光センター・ふれあいの森公園 指定管理委託へ

●観光センターの指定管理者が議決されました。
管理者名(株) キツカワ

●ふれあいの森公園 指定管理委託へ

関連する条例改正が行われ指定管理委託が可能となりました。

今後、指定管理者を募集の後、議決が行われます。

● 9月定例会 採決状況

○賛成

×反対

議長(船越健一)は採決に加わらない。

議案	平岡 守	古田 敬司	佐藤 智広	真鍋 和崇	細田 貴道	佐藤 辰美	林 郁夫	根木 一	佐藤 博文	議決結果 (賛成：反対)
議案第60号 専決処分の承認を求めることについて (和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決 (8：1)

他、議案は全会一致で可決。



令和元年度歳入歳出決算

税金の用途は各種計画・政策との整合を

一般会計決算、附帯決議を可決

議会は令和元年度歳入歳出決算の審議を、3日間にわたって開催しました。

一般会計決算については、

- ①多大な財政出動を伴う事業や、外部人材を招いての会議は会議録の作成と資料の議会への公表を。町内各種計画や政策との整合性を図ること。
- ②契約事務は、厳重な規定のもとで管理徹底が行われるよう体制の再構築を。
- ③町長は町民からいただいた税金の用途であると意識し、危機感を持って行財政運営にあたられたい。

等の附帯決議を全会一致で可決しました。

経常収支が94%を超える

Q…経常収支比率が94%を超えて依然として高い数値を推移している。政策的事業であっても年限を区切った定期的な見直しを。

A…なかなか難しい。検討する。

Q…住民票などのコンビニ交付事業等、費用対効果の薄い事業の見直しを。

A…国の流れで行っていること。見直しはできない。

『ユーロ問題』総括は

Q…ユーロ円債で12億円の投資を行ってきたが、12年で全額償還された。利子は約8500万円だった。一連の事案を町はどう総括するか。

A…問題発生以後、公金管理要綱を作成し運用している。最長5年という規定を厳守している。要望…一連の問題について、この機会に総括を行うべきだ。

町独自事業の見直しは

Q…公共交通のあり方について、今後は全体としてどのようになっているのか。

また町独自事業は3年を目途に見直すべきでは。

A…見直しは必要だ。やり方も含め検討する。

Q…小・中学校に管理栄養士が1名ずつ配置されているが、削減する考えはないのか。

A…改めて考えさせていただく。

焼却処理委託料が増加

Q…一般廃棄物焼却処理委託料が増えているが、要因は何か。

A…焼却処理単価が上がったため。なお、ごみ減量化推進に向けて生ごみの水分を減らすよう、広報誌などを通じてPRしていく。

**義務教育学校検討会の
会議録、作成せず**

Q：報償費として同検討会施設部会の講師謝礼を支払っているが、誰の謝礼か。

A：一級建築士の資格を持った大学教授への謝礼だ。

Q：公費を使って外部講師を招聘し行う会議ならば、会議録を議会へ提出を。

A：会議録を作成していない。

Q：会議録は作成すべきだ。（資料の議会への提出を求め、提出された）

Q：1年以上会議が行われているにもかかわらず、立地場所も、（新築・改築等）財政に関わる具体的計画も定まっていない。本当に（義務教育学校が）できるのか。

A：次年度、具体的な計画を検討する。

**契約期間が切れた土地の
借料を支出**

Q：生涯学習課が賃借料として支出している土地の借料だが、契約書を見ると（契約期間が）平

成17年に終了している。なぜ借料の支出が続けられているのか。

A：イ草文化振興のため、イ草田として使用。民法第619条に基づいて契約は継続されているものと考ええる。

Q：行政が公費を支出させる理由としてあまりにも不相当。契約更新手続きをなぜ行っていないのか。

A：引継ぎが行われていなかった。

Q：至急契約手続きを行うこと。今後はどうするのか。

A：今後は当該地以外でイ草の振興を検討している。

要望：契約事務の見直しと、当該地でのイ草振興を求めたい。



国民健康保険特別会計

Q：近隣市町と比較しても、世帯別平等割、均等割があまりにも高い。（別表参照）一般会計からの繰り入れは考えているのか。

A：別会計への法定外繰り入れは国の方針で実施しない。

Q：岡山・倉敷市も他町でも繰り入れは行っている。基金もさらに積み立て1億5000万円になっている。

A：今後の基金の状況を考えて検討するが、現在引き下げは考えていない。

水道事業会計

Q：漏水チェックはどのように行っているのか。

A：夜間に聴診器を当てて行っている。

Q：有収率約85%、昨年に比べ0.5%減となっているが。

A：備南台の漏水が影響している。現在は若宮をはじめ、老朽管の更新工事を行っており、今後は90%を目指している。

●国民健康保険税の各町村の税率

		早島町	吉備中央町	里庄町	矢掛町	和気町
医療給付費分	世帯別平等割	29,000	13,300	19,000	16,000	20,800
	被保険者均等割	29,000	19,600	23,000	20,600	27,200
後期高齢者支援金等分	世帯別平等割	8,000	5,600	6,500	6,200	2,900
	被保険者均等割	9,000	8,200	9,500	7,500	3,900
介護給付費分	世帯別平等割	7,000	4,200	6,000	4,500	4,600
	被保険者均等割	8,000	8,300	9,500	7,500	8,200

総務厚生常任委員会

国保の傷病手当―新型コロナウイルス感染、支給期間を延長

議案審議の主なもの

〔コロナ対策〕国保の傷病手当を延長

新型コロナウイルスに感染した被保険者等に関する傷病手当金の支給適用期間を延長する。

Q：国保加入者で低所得者・高齢者支援策は。

A：国の財政支援がなく支援対象ではない。

Q：感染したかどうかわからないが、体調不良のため休養している被保険者は傷病手当の対象か。

A：対象ではない。

Q：新型コロナウイルスの終息がない中で、なぜ期間を12月31日としたのか

A：国の支援に基づき決定した。

家庭的保育事業等の規制緩和

0～2歳児を保育する「家庭的保育事業」等を実施する場合、3歳以後の保育施設の確保を要したが、条例改正で一部の規制が緩和される。

Q：小規模保育事業所は本町にはないが、規制緩和で立地が容易

産業文教常任委員会

ふれあいの森公園を指定管理委託へ条例改正

都市公園条例・駐車場条例を改正

町ふれあいの森公園を民間に委託し併せて駐車場も有料化する。

Q：深砂公園駐車場の有料化は検討しなかったのか。

A：多額の維持管理費が発生するため、現状維持とし、看板設置等に対応する。

観光センターの指定管理者の指定について

観光センターを今後、(株)キッカワに指定し、管理を委託する

Q：管理運営にかかわる基本的な考えを住民に説明すべきでは。

A：協定締結後、地元説明を行う。

小中学校のタブレット端末、調達契約について

になる。待機児対策としての立地誘導は。

A：当面検討していない。

全会一致で可決

委員会に付託された4議案は全会一致で可決すべきものと決した。

Q：指名競争入札の基準は

A：県内に事業所があり、官公庁への入庫実績を有する企業。

Q：タブレットの保管・充電方法は。

A：学校内の電源保管庫で管理する。

全会一致で可決

委員会に付託された5議案は全会一致で可決すべきものと決した。

請願・陳情

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための21年度政府予算にかかる意見書採択の要請について

【賛成多数で可決】

予算審査常任委員会
駅前バイパス線の計画に着手

※新たに設置された本委員会は当初予算および補正予算の審議を行います。

一般会計補正予算について

Q：県道駅前バイパス線の計画策定委託料400万円が計上されているが、県が行う事業ではないのか。

A：都市計画道は各市町村で整備すべきもの。国道2号線の渋滞対策を国が計画段階評価に着手している。併せて当該道の幅員について検討する。

Q：観光費に業務委託料550万円が計上されているが。

A：地方創生推進交付金をうけ、タウン誌の発行等を民間企業が発行する。

Q：持続可能か。

A：町内で意欲を示している業者もあり、プロポーザルで任せたい。

SINCE 2018

住民の声積極的に議会へ

早島町議会改革の歩み

議会基本条例誕生から7年。

『開かれた議会をつくる』ことを目的に、議会基本条例が平成25年に誕生。そして平成30年9月の改選後、さらなる議会改革をすすめるため『議会活性化特別委員会』を立ち上げ、様々な議論を行ってきました。本号では議会改革の2年間の歩みをご報告いたします。

そもそも…議会基本条例とは？

議会基本条例を一言で言うと『町民に関わった議会』をつくるための条例です。



保幼小中連絡協議会の皆さんとの意見交換会

◆議会基本条例四つの柱

一、情報公開

▼「議会報告会」の毎年開催。

▼議会とすべての委員会の原則公開。

二、議員の責務

▼「全体の奉仕者」として多様な意思の反映と自由討議の促進。

▼町長等と常に緊張ある関係を構築。

▼一問一答方式の導入、町長の反問権（ただし論点争点を明確にするために限定）を認める。

三、議決事件の追加

▼町総合計画の基本構想・基本計画を議決事件（議会の議決を必要とする）に追加。

四、「住民参加型」議会へ

▼「多様な意思の反映」「民主的な議会運営」を目的に、議会モニター制度を導入。

◆議会アンケートを実施

早島町議会町民アンケートを実施。「議会に期待すること」等について100名を超える町民の皆様から回答があり、議会だよりに掲載しました。

◆議会だよりのリニューアル

議会だよりを大幅にリニューアル。読者投稿欄を設けたり、写真やグラフなどを使ったわかりやすい紙面づくりに心がけています。

平成30年度議会報告会は、愛育委員会、栄養委員会、土木委員会、民生児童委員協議会。

◆議会報告会の実施

つくば商工会、老人クラブ連合会、保幼小中連絡協議会の皆さんとの意見交換会を実施し「もっと町民の声を聴くべき」「各団体間の意見交換の場がほしい」などの意見が寄せられました。



〔平成31(令和元)年度〕

◆先進地の視察と政務活動費導入の検討

開かれた行政、議会改革等について行政視察を実施しました。視察にあたっては事前勉強会を行い、視察目的、質問事項等を議論。

視察終了後に、町長以下、幹部職員の方々に対し視察報告会を実施し、得られた考察や本町での政策提言等を行いました。視察地

『北海道栗山町』議会基本条例と議会改革。
『北海道ニセコ町』情報公開の徹底と分かりやすい予算書の作成。

『北海道倶知安町』リサイクルの推進。ごみ処理の具体的な取り組み。
『北海道共和町』子育て支援に対する取り組み。

◆意見交換会・議会報告会

若宮地区喜楽亭と前潟地区にて意見交換会・議会報告会を開催し約80名が参加。

年度末からの新型コロナ感染拡大を受け、中止を余儀なくされた団体・地域の皆さんとの意見交換会・議会報告会もあり、状況を見ながら再開していきたいと考えています。

◆議会アンケートの実施

議会アンケートの第2回目を意見交換会参加者の方に実施。今回のアンケートでは本議会が導入していない政務活動費の「今後の導入について」の設問に3割の方から

「導入すべきである」との回答でした。アンケートの結果を受けて、政務活動費導入に向け、研究と町民への理解を求める取り組みを進めていくことが検討されています。

◆『不祥事対応を求める意見書』を提出

相次ぐ町職員の不祥事を受けて、次の様な内容で議員連名の上、中川町長に対し意見書を提出し真摯な対応を求めました。

- ①消防団内の規律の徹底と公金管理方法の徹底。
- ②町長の管理責任を明確にすること等。

◆『令和2年度予算編成における政策要望』を提出



若宮のサロン（喜楽亭）での意見交換会

―主要要望事項―

- 1、行政組織に関する要望
 - ①町民にわかりやすい予算書の配布。
 - ②町職員の超過勤務の削減と資質向上。
- 2、防災対策
 - 避難所、一時避難所の充実。
- 3、監査委員報酬
 - 監査能力の向上のため監査委員報酬の引き上げ。
- 4、高齢者福祉に関する要望
 - 人間ドックに関する費用助成の拡充。
- 5、児童福祉
 - 保育園待機児解消と保育士の処遇改善。
- 6、道路・水路整備
 - ①道路維持予算の拡充。
 - ②農業振興地域内の主要水路整備の予算の拡充。

令和2年度議会報告会について

早島町議会基本条例では議会報告会の年1回以上の開催を規定し、議会は毎年議会報告会を開催しております。

本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本特集ページにて議会報告会（文書報告）とさせていただきます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。



前潟公民館での意見交換会

〔令和2年度〕

◆新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、町民生活を守るための『提言』を提出

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中で、感染拡大防止と町民への支援策について、3回にわたる「緊急提言」書を取りまとめ町長へ提出しています。

《提言の主なもの》

第1回 4月13日

1、注意喚起及び実施施策の広報

町民が感染症予防について正しい理解が得られるよう、注意喚起と対策について積極的かつ迅速な広報活動を展開すること。

2、相談活動の実施

生活がひっ迫している世帯や業者等に対し相談窓口を周知し相談活動の実施。

3、全庁をあげて感染防止への取り組み

担当課を越えて、緊急的な人員配置を行う等、早島町役場全庁をあげて感染防止に取り組むこと。

4、身元詮索・誹謗中傷等の防止

人権侵害（身元詮索・誹謗中傷等）防止の徹底。

第2回 5月13日

1、町民や町内業者等に対する支援策の実施

①事業者に対する事業継続のための支援金制度の設置。

②全町民に対する感染拡大防止協力金（仮称）の配布。

③低所得者、生活困窮者に対する支援制度の設置。

2、感染症拡大防止に向けた取り組み

支援策や給付金についての相談対応を行うための職員配置と、対策室等の設置。

3、身元詮索・誹謗中傷等の防止

人権侵害（身元詮索・誹謗中傷等）防止の再度申し入れ。

第3回 8月26日

1、自治会・町内会活動再開円滑化交付金交付事業

事業目的など、連絡協議会等を通じて自治会等に対し十分な趣旨説明を求める。

2、新しい生活様式実践事業者補助金

PCやICT機器をはじめ補助対象の抜本的な拡大。

3、身元詮索・誹謗中傷等の防止

人権侵害（身元詮索・誹謗中傷等）防止の再々度申し入れ。

◆検査・医療体制の拡充

PCR検査体制の拡充と医療体制の充実を、県や関係団体に求めること。

◆議会だより号外を全世帯へ配布

令和2年度予算の議決結果と概要や新型コロナウイルス感染症にかかわる人権侵害防止について議会だより号外を発行し、議員全員が手分けをして全世帯へ配布させていただきました。

◆議会モニター制度を発足

議会基本条例を改正し、民主的で開かれた議会をより一層進めていくため、『議会モニター制度』を発足。公募により10名の方をモニターに委嘱させていただきました。

◆委員会条例を改正

委員会審議をより充実したものにするため、委員会条例を改正し『産業文教常任委員会』『予算審査常任委員会』を新設しました。

また6名であった

議会活性化特別委員会を全議員で議会改革の討議をすすめていくため、10人で委員会を組織しました。



さらなる議会改革に向けての挑戦

議会モニターが発足

議会モニターの皆さんのお力を借りて、より開かれた議会にしていくため、会議の定例開催や積極的な意見聴取を今後検討してまいります。

◆政務活動費の導入に向けて

岡山県内12町村中、4町が現在導入している政務活動費。議会の政策立案能力の向上に向けて導入の検討をすすめます。

また、町民各位の理解が得られるよう、努力してまいります。



議会だより号外を全世帯へ配布する



◆『町特別職等報酬審議会』への議員報酬についての諮問

女性や若い世代等が町議会議員として活動できる環境づくりのため、議員報酬の在り方を審議会に諮問すべく議論します。

◆令和3年度予算編成における政策要望のとりまとめ

毎年、予算編成前に提出をしている『政策要望』本年も提出に向け、取りまとめを行い提出しました。

◆『コンパクトタウンサミット』の本町での受け入れ

毎年、全国各地で開催されている全国コンパクトタウン議会議員サミット。全国の「コンパクト」な町村の議会議

挑戦を続ける早島町議会

員が集まり、同じ規模の自治体ならではの課題について意見交換を実施。本町での受け入れを検討しています。

町民の皆様とともに発展する早島町をつくるため、議会改革を前進させ、議員一同で頑張ってまいります。常に挑戦を続ける『早島町議会』に、今後とも、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



町長以下、幹部職員の皆さんに対し視察報告会。

一般質問



真鍋 和崇 議員

問 保育園待機児解消いつまでに

答 保育士確保に努める

問 待機児解消は大きな課題。16人もの待機児がいる。

『いつまでに』解消しようとするのか。

答 町長 保育士不足で受入れができない状況。保育士確保に努める。

退園（育休退園）の問題を問う。

下の子が生まれたら、0〜2歳の子どもは退園となる。「ストレスが心配」「復帰時に子ども達が同じ保育園に入れるか不安」との声もある。県内で同制度を残すのは「早島だけ」だ。

直ちに育休退園の見直し、保育量の確保の実現を。

答 町長 前年中の育休退園者は12名。見直すと待機児の増加が予想される。

待機児解消が先。

問 残念な答弁だ。町計画には「保育園希望者の量は年々減少する」とある。

町内では住宅開発が進み、今後人口がさらに増える。

現実を全く想定に入れず、目の前の数字だけを追おうとす

るから、待機児問題が解決しないのでは。

答 町長 待機児童と育休退園もどちらも大切な問題。努力している。

義務教育学校の矛盾を問う

問 義務教育学校検討会、施設部会（以下「部会」）が開催されている。

8年後に開校とあるが、『新設・改築』か『分離型』か。本当に8年後に開校できると思うのか。

答 教育長 複数案を検討中だ。来年度案を決定したい。

問 財政的な裏づけは検討したか。

答 教育長 来年度検討する。

問 昨年作成の「学校施設等個別施設計画」は小・中学校を

約30年後まで長寿命化するとある。

長寿命化と外部専門家を招き義務教育学校計画。矛盾していると思わないか。

答 教育長 計画は文科省の手引きで策定。

計画と別に校舎増築等を視野に入れる。義務教育学校もその一つだ。

小学校の近隣に小学校校舎の増築も検討材料の一つだ。

問 矛盾だ。計画では人口も年少人口も

減少していくと想定し現実と大きな乖離がある。

答 教育長 大きな方向性をこれから作っていきたい。

要望 資金計画もないのに、税金を使って部会を開催。夢物語や看板を付け替えただけの義務教育学校ではなく、義務教育学校の必要性の再検討を。

そして教室不足など今の課題に正面から立ち向かうこと。



教室不足と老朽化対策は至急の課題



「ゆるびの舎」の管理体制をしっかりと！

問 庁舎内コンプライアンス（法令遵守）の確立は

答 研修を実施し、意識を喚起する



佐藤 博文 議員

問 綱を改正した。職員同士の意志疎通を図り、風通しの良い職場づくりを心掛ける。

答 副町長 町職員

問 綱を改正した。職員同士の意志疎通を図り、風通しの良い職場づくりを心掛ける。

答 副町長 小さな成功体験を職員みんなが積み重ねることによって、ワンチームで仕事ができるよう、また町民に支持されるよう努力していきたい。

問 町内フリーンボランティア組織について

答 町長 現在7地区が管理団体を立ち上げ、管理面積は町内の45%となっている。今後も協働の街づくりを進めていく。

問 シルバー人材センターとの提携は。

答 副町長 シルバーとしては提携は考えてなく一定の法の範囲で活動している。ご高齢の方々のお力を町のために活かしたい。

問 過去2年間に起こった多くの不祥事に対する再発防止策と、町職員倫理規定の見直しは。

答 副町長 町職員に対して法令遵守に関する研修を実施し意識を喚起している。昨年度は「公金等取扱事務の管理適正化」や「内部公益通報に関する要

問 自己評価システムを導入しているのか。

答 副町長 本町の将来を担う意欲と能力あふれる職員を育成し、効率的で質の高い行政組織を実現するため平成28年度から本格実施をしている。最終的に町民福祉の向上に寄与することが評価制度のあるべき姿と考える

問 町職員のモチベーションを上げるための対応は。

答 副町長 小さな成功体験を職員みんなが積み重ねることによって、ワンチームで仕事ができるよう、また町民に支持されるよう努力していきたい。

問 個人のPCR検査に対する補助は行わないのか。

答 町長 発熱や味覚障害の症状がでた場合、患者の費用負担はない。その他、社会的事情による検査は保険診療適用外となるため、自費診療となる。

その他の質問

◆ゆるびの舎等の施設管理について

問 65歳以上のインフルエンザワクチン接種費用は

答 今年度限り無料にしたい



根木 一 議員

問 新型コロナ対策で、季節性インフルエンザの流行を視野に入れた対応が重要になる。

答 65歳以上の高齢者や基礎疾患を持つ方が重症化しないために、インフルエンザワクチン接種費用の支援の考えを聞く。

町長 65歳以上の方、特定疾患がある60歳から64歳までの方について、インフルエンザ予防接種の自己負担を今年度限り無料にしたい。

問 新型コロナの感染拡大で、住まいと生活の基盤が脆弱な人が多いことがわかった。

失業や収入の減少で家賃が払えない人を支援する、住居確保給付金の支給決定件数の増加で、今年6月全国で約3万5千件。過去最多のリーマンショック後の2010年度の1年分が約3万7千件であった。

コロナ禍で生活に行き詰まり、住まいを失うリスクを抱えた人が急増している現状を、重く受け止める必要がある。

現状の実態調査を行い、一時的な貸付措置だけでなく、継続的な支援は考えられないのか。

町長 岡山県で住宅確保給付金制度、社会福祉協議会には生活福祉資金の特例貸付制度がある。町を介せず手続が行われ、また個人情報に当たると、対象者の把握が難しい。

町は、失業等により住居を失った方に対して、町営住宅を確保し、1世帯の方が入居している。入居期間は3カ月だが、最長1年まで延長可能。県と連携を密にしなが、生活困窮者自立支援制度を活用していく。

防災・減災対策

問 防災マップのハザードマップは、洪水しか掲載がない、豪雨災害に対応して内水氾濫用のハザードマップの作成は。

町長 本年6月都市再生特別措置法の改正等により、浸水ハザードマップの作成が求められている。作成については前向きに検討する。

スマート自治体構築

問 政府は、紙文書での提出や押印を見直す。県は押印の廃止に着手する。町の押印廃止は。

町長 国および県の動向を注視しながら研究する。

要望 デジタル庁が発足し、官公庁の早急なデジタル化が進むと考えられる。デジタル化の流れに乗り遅れないように、これからの対策を要望する。

令和 年 月

各位

早島町健康福祉課

インフルエンザ予防接種のお知らせ
(接種時に必ずこのハガキをお持ちください)

満65歳以上の方を対象に下記のとおり予防接種を実施いたします。

接種期間: 令和2年10月1日～令和3年1月31日

開始月日は医療機関により異なりますので、面接医療機関にて確認ください。

自己負担金: 0円(接種費: 無料)
※接種費無料は今年度のみとなります。
※世帯全員が住民税非課税の方、生活保護世帯の方の減免申請は今年度不要となります。広報はやしま10月号の掲載内容とは異なっているため、ご注意ください。

接種方法: かかりつけ医師によく相談の上、面接医療機関に申し込んでください。

持っていく物: 健康保険証とこのハガキ

お問い合わせ・申請先: 健康福祉課 TEL.482-2483

インフルエンザ予防接種お知らせ



県道吉備線（矢尾）の交通渋滞

問 国道2号線の交通渋滞対策は
答 各機関へ早期対策を要望する



林 郁夫 議員

問 国道2号線の交差点立体化が完成し、町内の交通渋滞が解消されるまで何年かかると想定しているのか。

答 また、県道松島線・町道1号線完成予定は。また、町道事務所から今年中にアンケート結果の方向性をまとめ「今

問 国道2号線の交差点立体化が完成するまでの間、新しい国道の交差点を考慮した町道の新設・整備、車・歩道の分離、交通安全施設等町道を一体的に整備し、交通の安全、車両のスムーズな通行を確保する必要があると思うか。

答 町長 現在、道路幅員の確保や交通安全となる交差点改良等、道路改良事業を進め、倉敷警察署との連携を図り交通安全への啓発活動を

年度から来年度に本計画に持っていきたい」と聞いている。本計画が採用され、実際の事業化になるまでは聞いていない。

県道松島線は令和6年度末、町道1号線は令和7年度末の完了を目指している。

問 早島町の一般競争入札では、町外事業者の落札者が非常に多くなっている。準市内業者に従業員数、市民税の課税、

行っており、今後も取り組んでいく。

問 現在の町内道路の交通安全施設、道路の整備等については、地元住民から多くの要望が出されていると思うが、町として十分対応できていると思うか。

答 町長 地元土木委員、交通安全評議員からの要望により優先順位を決め、施設の修繕や新設を行っている。限られた予算の中で早期完了を目指し、計画的に進めている。

一般競争入札について

特別徴収等の入札参加資格に条件を付すことにより、町外事業者が町内に支店・営業所を設け、入札に参加することになり、本町の産業の活性化、地場産業の育成が図られ、町の振興、発展に寄与することと思う。

答 町長 入札参加業者の動向を見極め、参加条件の見直しの検討を引き続き行う。

今後、町内業者等が一定の件数に達すれば、町内業者等だけでの一般競争入札を実施することも可能となり、本格的な一般競争入札の実施になる。

問 ふるさと納税への取り組みは

答 クラウドファンディングや企業型ふるさと納税にも取り組んでいく



佐藤 智広 議員

問 現在のふるさと納税への取り組みについて問う。

答 町長 現在は果物など、季節ものの返礼品を含め21品目を取り扱っている。前年度に比べ本町への寄附額も順調に伸びているが、寄附の増加に伴い、事務量も増加しており、現状体制では20品目前後を考えている。

課長 まちづくり企画 9月8日現在で434万4千円の寄附。これは、昨年度全寄附額が464万千円の約94%に当

たる金額。

クラウドファンディング型や企業版は

問 クラウドファンディング型のふるさと納税を行う考えは。

答 町長 現在財源調達する事業を選定している段階だ。近隣自治体の事例も参考としながら、具体的な事務手続や効果的な事業のPR方法等について研究し実行していきたい。

問 企業版ふるさと納税について問う。内閣府によると、企

業が寄附を行った動機の5番目に、首長の受け賛同し、寄附したとある。どう考えるか。

AI・OCRの導入検討としては

問 スマート自治体への取り組みについて問う。『デジタル・ガバメント実行計画』

を国、県等の動向を注視しながら、可能な部署から行政手続

きのオンライン化を進めてゆくとのことだが、進捗状況及び目標数値は。

答 まちづくり企画 現在、施設の予約や図書貸出しの予約等がオンライン申請が可能となっている。目標数値については、まだ考えられる状況ではない。

問 岩手県の久慈市では、業務の効率化を図るために、AI

OCR（人工知能を使った光学文字認識）の結果、ふるさと納税処理業務や約4千枚のアンケート集計業務はそれぞれ78%、83%の時間削減につながった。一度検討してみてもどうか。

答 町長 RPAやAIの活用等、今後勉強して、できるものについては導入していくつもりだ。

【クラウドファンディング型ふるさと納税】

(通常 Government Crowd Funding = GCF) とは、地方自治体がプロジェクト実行者としてインターネットを通して世の中に呼びかけ、共感した人から資金を募る仕組み。所得税と住民税から寄附金額に応じて一部が軽減(控除)される。

活用事例：瀬戸内市の『山鳥毛』等





「わが町の暮らし応援団」活動の一コマ

問 新たな生活支援事業とは



古田 敬司 議員

答 介護保険の枠組みの中で行う事業

社会を迎え、これからの介護予防は機能回復訓練などの高齢者本人だけでなく、取り巻く環境へのアプローチも含めた取り組みが求められている。

問 介護予防に関してフレイル予防教室を開催しているとのことだが、健康づくりアンケートで約8割がフレイルという言葉を知らないと答えている。

意識啓発をどのように考えているのか。

答 健康福祉課長

フレイルは介護予防といった広い意味で捉えられている。年代に応じて適切な広報なり指導を行う必要がある、健康福祉課と包括が連携を取りながら進めていく。

問 包括が過日、懇

話会で提起した生活支援事業は社協が先行して取り組んでいる「暮らしの応援団」事業と類似している。差異は何か。

答 町長 社協の事業は制度のはざまで公的な支援を受けることができない方々への生活支援活動で、包括が提案した事業は市町村が主体で行う地域支援事業で、介護保険の枠組みの中で行われる。

包括ケア懇話会で幹事会を設置し、実施に向けた協議・調整を行っている。

10月から職員の時差出勤制度を運用

問 コロナウイルス

感染防止対策で職員に対して執務スペースのゾーニング、接触時間の短縮、3密の回避を目的に4月

から時差出勤の試験運用が実施された。試験運用に係わる評価を問う。

答 町長 4～8月の時間外勤務は前年度の同時期より減少している。

そうした状況を踏まえ、職員の健康及び福祉の増進、公務能率の維持向上、時間外勤務の抑制をその主な目的として、本年10月から時差出勤勤務を制度化し、運用する。

問 地方自治体における働き方改革の目的は住民サービスの向上にある。職員の意識改革はもとより、業務改善につながる方策をトップダウンで示すべき。

答 町長 現状に満足せず、今後も取り組んでいく。

問 地域包括ケアシステムの構築は、医療、介護連携、認知症施策など多くの課題を推進している。今後、さらなる地域支援事業で介護予防、生活支援の充実が求められている。現在までの取り組み状況と今後の課題を問う。

答 町長 超高齢化

問 新型コロナウイルス感染症対策に関する教職員の労働環境の現状と対策は

答 教育委員会は実態を把握しており、適切に指導・指示している



細田 貴道 議員

問 教育環境と児童・生徒を守るため日々努力されている教職員の皆様に敬意を表したい。

新型コロナウイルスは以前の未知の状態から次第に実態が分かり、予防対策も一定の筋道が出てきたが、当初は時間の猶予もない中、教育現場は混乱し、難しい判断を迫られるなど精神的な負担も大きく、それに伴う就業時間にも影響があったのではないかと。報道によると、岡山県内の公立小中学

校・県立高校など109校の調査で就業時間の影響があったとのこと。

当町の現状はどうか。また一定の教職員に負荷の集中、偏りの事実はあるか。
答 教育長 教職員の時間外勤務は大きな課題であり、常態化は教職員の心身の健康を脅かし、子どもたちへの教育にも支障を及ぼすことから、数年前より働き方改革プランを示し、最終退校時間を意識した仕事の進め方を推奨し具体的に

取り組んでいる。コロナ禍においても同様。分掌等による偏りもあるが、実態は把握しており指導、指示している。

問 連日の過熱報道により過剰な恐れが引き起こす誹謗、中傷、差別も見受けられる。PCR陽性者数と感染者数の混同もあり、事実とかい離した情報もある。正しい知識と冷静な予防が大切で、被害者を加害者のように扱うことは絶対あってはならない。学校でも子どもた

ちにしっかり教育し、偏見の解消に努めていただきたい。お互いに思いやりと相手の立場になって考えることを理解し周りの大人に伝搬していくことが有効と思うがどうか。

答 教育長 学校園では新型コロナウイルスを正しく理解し誤った情報に惑わされないこと。誰もが感染の可能性があることを認識し、差別、偏見は許されないことを繰

り返し指導している。
*町当局にも誹謗、中傷、差別に対する対策について質問した。

その他の質問

◆弁護士資格を持つ職員の募集に対して、その理由と考え方を質問した。費用対効果を考慮し再考を要望した。





追加で中学校に設置した防災無線スピーカー

問 平成26年9月に設計委託をされ、町内23カ所への設備設置で、町内全域に音声が届く設計ではなかったのか。運用開始後に、かなりの音声の不感地帯が発生している。そのため宮崎地区に増設したが、聞こえにくい箇所は町内各所にある。設計

問 防災行政無線の設計には問題はなかったのか
答 様々な議論を重ね設計・実施した



平岡 守 議員

業者に頼らざるを得なかったのは事実だが、それに対しての瑕疵はなかったのか。

答 町長 防災行政無線設備工事、実施設計業務については現状把握や設備配置等を検討し、総務省との無線局免許等に関わる調整に基づき実施した。

しかし場所によっては音が聞こえず、スピーカーの角度や音量の調節なども行ったが1つの手法だけでは周知に限界がある。

スマートフォンの運用はいつからか

問 スマホの運用開始の予定はいつか。

答 町長 年内に運用テストを行い、年明けから開始予定。

倉敷ケーブルテレビを活用できないか

問 現在倉敷ケーブルテレビが乗り入れを進めているがこれを活用し、非常時の情報を伝える方策も考えてはどうか。

答 町長 情報発信について倉敷ケーブルテレビと協議検討していく。

蛍光灯の回収方法について

問 蛍光灯に限らず水銀ランプ、体温計など水銀の含まれた製品は、岡山市等ではホームセンター、家電店他に回収箱を設置しているが、本町にも町民の利便性を考慮し回収箱を設置してはどうか。

答 町民課長 町では現在、庁舎、農協、大谷荘の3カ所にト

レー回収ボックスを設置している。まずこの3カ所で水銀入り廃製品も回収できないか検討する。

認知症事故救済制度について

問 開始から現在まで、どの程度の加入・登録が進んでいるのか。補償内容、掛金は。

答 町長 今までの登録者は10名。補償内容は偶発的な1事故につき3億円、保険費用は1人当たり年額2560円となっている。様々な機会を通じ実際の事例等を示し、理解と周知に努めている。

町民の皆様からのお便り

◆草取りと落ち葉掃き・
県道沿いの植込みの中
の空き缶拾いなど実施



木々が色づき始めました(9月)。前潟自治会では数年前から、毎月第二・第四の日曜日朝八時から、早島の玄関口である駅前付近の清掃を有志により実施しています。掃除用具やゴミ袋は用意されているので軍手ひとつでみなさんも参加してみませんか？
一時間程度で終了。作業の後お茶または缶コーヒーを飲んでお開きです。
(太田道子)

◆かぼちゃ栽培、来年また
チャレンジ

9月27日、かぼちゃをテーマに「どでかぼちゃ祭り」が中央公民館で初めて開催された。町内外から団体を含め10数名の方が休耕田等で育てた「どでかぼちゃ」45個を展示・出品した。

コロナ禍で数多くのイベントが中止、あるいは縮小開催されているが「まちづくりin早島」のイベントとして3密対策を行い、当日は家族連れなど約100名の方が会場に訪れた。

会場では気に入ったかぼちゃに投票する人気コンテストや直径90cmあるかぼちゃの重量当てクイズ、ジャック・オ・ランタンワークショップやいぐさのミニラケットづくりを子どもたちと一緒に楽しい一時を過ごせた。栽培者からは「来年、またチャレンジしたい」と感想をいただいた。

(藤田 稔木)



にぎわっているかぼちゃ祭り会場

投稿募集

早島町議会だよりでは、皆さんが撮影した写真やコメントの投稿を募集しています。(表紙の写真も募集しています。)

▼応募規定

- ① 町内で撮影された写真
- ② サイズは、カラープリントの場合112Lサイズ以上、デジタルデータの場合11ファイルサイズ5MB以下(表紙の写真の場合は1200万画素以上)
- ③ 未発表のもの

▼応募方法

- ① 作品(1人1点)には左記の事項をご記入ください。
住所・氏名・作品のタイトル、コメント(50字以内)
- ② 郵送の場合は、返却希望の有無もご記入ください。
デジタルデータの場合は、メールに添付の上お送りください。

▼その他

- ① 議会だより掲載時には、作品のタイトル、住所(町名まで)、作者名を掲載させていただきます。
- ② 人物が特定できる場合または個人の所有物である場合は、必ずご本人の承諾を得てください。(肖像権や著作権に関して、一切の責任を負いかねます。)
- ③ 採用された作品の使用権は、早島町議会に帰属します。

また、使用に当たり加工させていただきます。また記念品等はありませんので、ご了承ください。

御了承ください。

応募先・早島町前潟360の1
早島町議会事務局 議会広報宛

gikai@town.hayashima.lg.jp

議会モニター紹介

民主的で開かれた議会をより一層進めていくため、『議会モニター制度』を発足。
公募により10名の方をモニターに委嘱させていただきました。



岩田 恵次(下前潟)

議会モニターに参加しました。
よろしくお願いします。



佐藤 世治(前潟)

議会改革も緒についたばかりの印象です。モニターの一人として実効ある制度となるよう努めます。



上寺 英雄(嚙島)

議会モニターとして少しでも役にたてるように議会の傍聴と合わせてYouTubeを視聴して思いを発信して行きます。



中川 和久(若宮)

町民としてあらゆる角度からお手伝いを誠心誠意させていただきます。よろしくお願いします。



太田 勝重(長津)

紫苑の栽培に関わり 15年。早島町の農業の活性化を中心に、行政全般を考えていきたい。



樋本 安延(無津)

議会モニターは議会と住民の中にあって両者をつなぐ役割と考え、議員活動を周知させることに傾注していきたい。



太田 道子(前潟)

今後若い世代の方々に議会への関心を深めていただく橋渡しになればと、引き受けることにいたしました。

匿名・女性(ニュー早島)

PTA活動を通じて議会のことをもっと知りたいと思い参加しました。



大月 定夫(舟本)

町民とともに進む使命感と活力にあふれた議会となるよう協力していきます。

匿名・女性(宮崎)

早島で子育てをして地域のことをもっと知るためにモニターになりました。

※ご本人の希望により、一部写真お名前掲載を控えさせていただきます。

編集後記

本号より新たなメンバーによる議会だよりがスタートいたしました。

『議会だより』は、2年ごとに入れ替わる5名の議員で構成された議会広報担当が編集・制作し、年4回皆様のもとにお届けします。

日頃の議会活動の様子や町政の状況を、よりわかりやすくお伝えできるよう努力しておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

より良い『議会だより』にするため、本誌に関するご意見・ご要望がございましたらご遠慮なくお寄せいただければ、議員の励みにもなりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

コロナ禍で生活も変化しましたが、適正な情報入手と予防策をもって皆で乗り越えていきましょう。

議会広報担当一同

